

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成23年2月8日
【四半期会計期間】	第22期第3四半期（自平成22年10月1日至平成22年12月31日）
【会社名】	ヴィンキュラム ジャパン株式会社
【英訳名】	Vinculum Japan Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 瀧澤 隆
【本店の所在の場所】	大阪市北区堂島浜二丁目2番8号 東洋紡ビル
【電話番号】	06-6348-8951
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 吉田 裕
【最寄りの連絡場所】	大阪市北区堂島浜二丁目2番8号 東洋紡ビル
【電話番号】	06-6348-8964
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 吉田 裕
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第21期 第3四半期連結 累計期間	第22期 第3四半期連結 累計期間	第21期 第3四半期連結 会計期間	第22期 第3四半期連結 会計期間	第21期
会計期間	自平成21年 4月1日 至平成21年 12月31日	自平成22年 4月1日 至平成22年 12月31日	自平成21年 10月1日 至平成21年 12月31日	自平成22年 10月1日 至平成22年 12月31日	自平成21年 4月1日 至平成22年 3月31日
売上高(千円)	6,907,032	6,735,619	2,149,125	2,255,705	9,386,921
経常利益又は損失(千円)	517,285	35,677	6,541	40,925	439,431
四半期(当期)純損失(千円)	436,944	35,809	34,197	45,301	363,282
純資産額(千円)	-	-	3,468,739	3,416,102	3,547,336
総資産額(千円)	-	-	5,488,101	5,263,279	5,690,288
1株当たり純資産額(円)	-	-	109,336.89	107,627.00	111,852.03
1株当たり四半期(当期)純損失金額(円)	13,871.27	1,136.81	1,085.62	1,438.15	11,532.78
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率(%)	-	-	62.8	64.4	61.9
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	534,035	45,621	-	-	84,550
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	497,338	135,238	-	-	740,893
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	165,864	176,785	-	-	248,794
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(千円)	-	-	977,885	907,876	1,275,922
従業員数(人)	-	-	619	611	602

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 第21期第3四半期連結累計(会計)期間及び第21期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、1株当たり四半期(当期)純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

第22期第3四半期連結累計(会計)期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の子会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

3【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数（人）	611
---------	-----

（注）従業員数は就業人員（出向者を除き、受入出向者、嘱託及び常用パートを含んでおります。）であります。

(2) 提出会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数（人）	504
---------	-----

（注）従業員数は就業人員（出向者を除き、受入出向者、嘱託及び常用パートを含んでおります。）であります。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第3四半期連結会計期間の生産実績を事業分野ごとに示すと、次のとおりであります。

事業分野の名称	生産高(千円)	前年同四半期比(%)
アウトソーシング分野	832,653	97.7
ソリューション分野	576,178	91.6
プロダクト分野	195,470	271.5
その他IT関連分野	140,077	131.7
合計	1,744,379	105.1

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 2. 金額は製造原価によっております。
 3. 事業分野間の取引については相殺消去しております。
 4. その他IT関連分野につきましては、従来のセグメント区分「ハードウェア販売サービス事業」と「その他事業」を統合し新たに区分した分野であります。

(2) 受注状況

当第3四半期連結会計期間の受注実績を事業分野ごとに示すと、次のとおりであります。

事業分野の名称	受注高(千円)	前年同四半期比(%)	受注残高(千円)	前年同四半期比(%)
ソリューション分野	664,556	101.1	365,871	76.1
プロダクト分野	143,447	225.9	226,937	104.5
その他IT関連分野	397,437	160.9	137,577	108.0
合計	1,205,442	124.5	730,386	88.5

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 2. 事業分野間の取引については相殺消去しております。
 3. その他IT関連分野につきましては、従来のセグメント区分「ハードウェア販売サービス事業」と「その他事業」を統合し新たに区分した分野であります。

(3) 販売実績

当第3四半期連結会計期間の販売実績を事業分野ごとに示すと、次のとおりであります。

事業分野の名称	販売高(千円)	前年同四半期比(%)
アウトソーシング分野	1,057,120	112.3
ソリューション分野	607,845	85.8
プロダクト分野	196,832	127.1
その他IT関連分野	393,906	114.4
合計	2,255,705	105.0

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 2. 事業分野間の取引については相殺消去しております。
 3. 前第3四半期連結会計期間及び当第3四半期連結会計期間の主要な販売先及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)		当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
イオンアイビス 株式会社	317,208	14.8	385,164	17.1
株式会社 マイカル	422,702	19.7	370,034	16.4

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 4. その他IT関連分野につきましては、従来のセグメント区分「ハードウェア販売サービス事業」と「その他事業」を統合し新たに区分した分野であります。

2 【事業等のリスク】

当第3四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
 また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結会計期間におけるわが国経済は、海外経済の改善や各種政策効果等を背景に景気を持ち直しがみられたものの、厳しい雇用情勢やデフレの影響に加え海外経済の下振懸念や為替・金融市場の変動等の影響により、先行き不透明な状況で推移いたしました。

情報サービス産業、とりわけ当社の主要分野である流通・サービス業分野におきましても、企業業績が回復基調へ向かっているものの、顧客のIT投資に対する慎重な姿勢・低コスト志向は依然として根強いものがあり、当社を取り巻く環境は引き続き厳しい状況が続いております。

このような環境の中、当社グループは、平成22年5月に策定いたしました「新中期経営計画（2010年度-2012年度）」の基本戦略に基づき、事業展開を行い業績の改善・拡大に注力してまいりました。

主な施策といたしましては、次のとおりであります。

中国関連ビジネスにつきましては、維傑思科技（杭州）有限公司（以下「VCC」という。）において当社親会社である富士ソフト株式会社のオフショア開発を開始いたしました。さらに、中国市場へ進出を考えているお客様に対し、「クロスボーダーITソリューション」（注1）の営業活動を積極的に行ってまいりました。また、中国アジア市場は今後も市場拡大が期待されるため、中国において当社プロダクト「ANY-CUBE?」の開発教育を実施し、その他のアジア地域においてビジネスパートナーの開拓や顧客獲得のための情報収集活動等を行ってまいりました。

プロダクト面につきましては、MD基幹システム「MDware? 自動発注」及びBIツール「Hybrid ANALYZER」のクラウドサービスを開始し、営業活動と製品紹介等を通じて市場の開拓を図ってまいりました。

営業面につきましては、既存市場の拡大に注力し特定顧客（注2）の更なる深耕及び新規顧客の開拓を図るとともに、比較的小規模案件の受注を積極的に推進し売上の着実な向上に努めてまいりました。

その他、グループ各社の役割分担の明確化に取り組むことにより、営業及び開発における当社グループとしてのシナジー効果の最大化及び業務効率の最適化を推進してまいりました。

以上の結果、当第3四半期連結会計期間に関する業績は次のとおりとなりました。

売上高は22億55百万円となり前年同期比1億6百万円（5.0%）の増加、利益面は営業損失21百万円（前年同期は営業損失17百万円）、経常損失40百万円（前年同期は経常損失6百万円）、四半期純損失45百万円（前年同期は四半期純損失34百万円）となりました。

売上高につきましては、当第3四半期連結会計期間では、アウトソーシング分野が好転したこと等により、前年同期を上回る結果となりました。しかしながら、当第3四半期連結累計期間では、長期化する顧客のIT投資に関する慎重な姿勢や受注競争の激化等の影響により、前年同期を下回る結果となりました。

利益面につきましては、当第3四半期連結会計期間では、中国において「ANY-CUBE?」の開発体制の構築のため教育を実施したことや、ソリューション分野で一部不採算案件が発生したことや、営業コストが先行したこと等により、営業損失21百万円となりました。また、為替差損等の影響により、経常損失40百万円となりました。しかしながら、当第3四半期連結累計期間では、従来より実施してまいりました収益構造改革の効果及びグループ各社での業務効率の最適化を推進したこと等の効果により、営業利益46百万円、経常利益35百万円となりました。

なお、当社グループは、第1四半期連結会計期間より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用し、報告セグメントとして情報関連サービス事業を単一セグメントとしておりますが、参考といたしまして、従来の5つのセグメント区分を新たに4つの分野に区分し、以下のとおりご報告いたします。その他IT関連分野につきましては、従来のセグメント区分「ハードウェア販売サービス事業」と「その他事業」を統合し新たに区分した分野であります。

（アウトソーシング分野）

アウトソーシング分野につきましては、売上高10億57百万円となり前年同期比1億15百万円（12.3%）の増加、営業利益1億13百万円となり前年同期比75百万円（196.5%）の増加、営業利益率は10.7%となり6.6ポイント改善いたしました。

売上高につきましては、国内における特定顧客向けの新規案件が順調に推移したことや、中国に展開している日系企業からVCCが受託したアウトソーシング案件が前年度より本格稼働したこと等により、前年同期を上回る結果となりました。

利益面につきましては、VCCが当社グループにおけるITの拠点として本格稼働したこと等により、各利益率が改善され前年同期を上回る結果となりました。

（ソリューション分野）

ソリューション分野につきましては、売上高6億7百万円となり前年同期比1億円（14.2%）の減少、営業損失32百万円（前年同期は営業利益20百万円）となりました。

売上高につきましては、受注状況は改善しつつあるものの百貨店業態の不振から受注遅れが発生したこと等により、前年同期を下回る結果となりました。

利益面につきましては、上記を理由として営業コストが先行したこと等により、営業損失を計上する結果となりました。

(プロダクト分野)

プロダクト分野につきましては、売上高 1 億96百万円となり前年同期比42百万円 (27.1%) の増加、営業損失22百万円 (前年同期は営業損失17百万円) となりました。

売上高につきましては、第2四半期連結会計期間において受注した案件の本番展開が進んだこと等により、前年同期を上回る結果となりました。

利益面につきましては、一部で発生した不採算案件等の影響により、営業損失を計上する結果となりました。

(その他IT関連分野)

その他IT関連分野につきましては、売上高 3 億93百万円となり前年同期比49百万円 (14.4%) の増加、営業利益42百万円となり前年同期比 3 百万円 (8.1%) の減少、営業利益率は10.7%となりました。

売上高につきましては、新規案件に付随関連する機器等の移設導入案件の増加等により、前年同期を上回る結果となりました。

利益面につきましては、価格競争等の影響により伸び悩む結果となりました。

(注1) クロスボーダーITソリューション

当社及びVCCのIT環境・人材・ノウハウとサービスコンテンツを有機的に組み合わせ、日中双方にそれぞれ拠点を持つお客様に対し最適なソリューションを提供するサービスのことであります。

(注2) 特定顧客

当社のビジネスモデルであるパッケージプロダクトを梃子に、各業態業種の有力企業のソリューションに参入し、サービス範囲の拡大を図り、さらに保守・運用業務へと業務拡大が図られた顧客のことであります。

(2) 財政状態

当第3四半期連結会計期間末の総資産は52億63百万円となり、前連結会計年度末に比べ 4 億27百万円の減少となりました。これは主に、売上債権の回収及び買掛金等の支払により、現金及び預金が前連結会計年度末比 3 億68百万円減の 9 億77百万円となったこと、設備投資抑制の影響により工具、器具及び備品が前連結会計年度末比90百万円減の 5 億21百万円となったことによるものであります。

負債総額は18億47百万円となり、前連結会計年度末に比べ 2 億95百万円の減少となりました。これは主に、未払金が前連結会計年度末比 3 億18百万円減の 2 億10百万円となったことによるものであります。

純資産は34億16百万円となり、前連結会計年度末に比べ 1 億31百万円の減少となりました。これは主に、四半期純損失の計上及び配当金の支払により利益剰余金が前連結会計年度末比 1 億20百万円減の22億90百万円となったことによるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間における現金及び現金同等物 (以下「資金」という。) の残高は 9 億 7 百万円となり第2四半期連結会計期間末に比べ 4 億42百万円減少いたしました。

なお、当第3四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期連結会計期間において、営業活動の結果減少した資金は 2 億98百万円 (前年同四半期は76百万円の減少) となりました。主な減少要因は、売上債権の増加 3 億33百万円であります。また、主な増加要因は、仕入債務の増加33百万円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期連結会計期間において、投資活動の結果減少した資金は 1 億10百万円 (前年同四半期は38百万円の減少) となりました。主な減少要因は、有形固定資産の取得による支出56百万円、無形固定資産の取得による支出48百万円であります。また、主な増加要因は、敷金及び保証金の回収による収入 4 百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期連結会計期間において、財務活動の結果減少した資金は28百万円 (前年同四半期は25百万円の減少) となりました。主な減少要因は、社債の償還による支出15百万円、短期借入金の減少 7 百万円、長期借入金の返済による支出 6 百万円によるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において当社グループが対処すべき課題について、重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当社グループは、ますます高度化、多様化する顧客からの情報システムサービスへのニーズに対応し、常に新しい技術・製品及びサービスの提供を目指し、今後の事業分野で中心となる製品・新技術の研究開発に取り組んでおります。

当第3四半期連結会計期間の研究開発は、プロダクト事業に係るものであり、主に「当社プロダクト製品のクラウド化の研究」を実施いたしました。

これらの研究開発費の総額は 3 百万円となっております。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末において計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	112,000
計	112,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成22年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成23年2月8日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	31,500	31,500	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	当社は単元株制度は採用していません。
計	31,500	31,500	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成22年6月25日開催株主総会並びに平成22年7月20日及び平成22年8月4日開催取締役会で決議

	第3四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
新株予約権の数(個)	1,495(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式(注2)
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,495(注2)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	62,933(注3)
新株予約権の行使期間	自平成24年8月6日 至平成27年8月5日 ただし、行使期間の最終日が会社の休日にあたるときは、その前営業日を最終日とする。
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 74,598(注4) 74,538(注4) 資本組入額 37,299(注5) 37,269(注5)
新株予約権の行使の条件	(注6)
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注7)

(注) 1. 新株予約権の総数

1,495個とする。なお、この内、当社取締役が付与する新株予約権は240個とする。(新株予約権1個当たりの目的となる株式数は、1株とする。ただし、下記2.新株予約権の目的たる株式の種類および数に定める株式の数の調整を行った場合は、同様の調整を行うものとする。)

上記総数は、割当予定数であり、引き受けの申込みがなされなかった場合等、割り当てる募集新株予約権の総数が減少したときは、その割当ての総数をもって発行する募集新株予約権の総数とする。

2. 新株予約権の目的たる株式の種類および数

ヴィンキュラム ジャパン株式会社(以下「当社」という。)普通株式1,495株とする。

なお、新株予約権の割当日以降、当社が株式分割または株式併合を行う場合には、新株予約権1個当たりの目的となる株式の数(以下「付与株式数」という。)を次の算式により調整し(1株未満の端数は切り捨て)、当該時点で権利行使されていない新株予約権の合計した調整後付与株式数をもって新株予約権の目的たる株式の数とする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、割当日以降、当社が合併又は会社分割を行う場合等、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で付与株式数を調整し、当該時点で行使されていない新株予約権を合計した調整後付与株式数をもって新株予約権の目的たる株式数とする。

3. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権の行使に際してする出資の目的は金銭とし、その価額は、新株予約権の行使に際して払込をすべき1株当たりの金額(以下「行使価額」という。)に各新株予約権の目的である株式の数を乗じた価額とする。行使価額は、割当日の属する月の前月各日(取引が成立しない日を除くものとする。)における大阪証券取引所JASDAQ市場(現大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード))における当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げるものとする。ただし、その金額が割当日の終値(取引が成立しない場合は、それに先立つ直近日の終値。)を下回る場合は、割当日の終値とする。

なお、割当日以降、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価格で新株式の発行（時価発行として行う公募増資、ストック・オプションとしての新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除くものとする。）を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額} \times \left(\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新株式発行前の時価}} \right)}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

また、割当日以降、当社が合併または会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額の調整を行うものとする。

4. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格

発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額と付与日における新株予約権の公正な評価単価を合算しております。なお、下記6. 新株予約権の行使の条件 の定めにより付与日における新株予約権の公正な評価単価として2種類算出されるため2種類に分けて記載しております。

5. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた金額とする。

6. 新株予約権の行使の条件

権利を付与された者（以下、「新株予約権者」という。）は、当該新株予約権の発行にかかる取締役会において割当を受けた当初の新株予約権者において、これを行使することを要する。

新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認められない。

新株予約権者は、新株予約権の行使時において、当社または当社の関係会社の取締役、監査役、執行役員または従業員であることを要する。ただし、新株予約権者が任期満了による取締役または監査役の退任、または、定年または会社都合により執行役員または従業員の職を辞し退職した場合には、この限りではない。

平成24年8月6日から平成25年8月5日までの間に権利行使する新株予約権の数が、新株予約権者に割当てられた数の2分の1を上回らないこと。

新株予約権者は、一度の手続きにおいて新株予約権の全部または一部の行使をすることができる。ただし、当社の1単元未満の株式を目的とする新株予約権の行使は認められない。

その他新株予約権の行使の条件は、平成22年6月25日開催の当社第21回定時株主総会決議および平成22年8月4日開催の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところとする。

7. 当社が組織再編を実施する際の新株予約権の取扱い

組織再編に際して定める契約または計画に、以下定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。

合併（当社が消滅する場合に限る。）

合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社

吸収分割

吸収分割をする株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株式会社

新設分割

新設分割により設立する株式会社

株式交換

株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社

株式移転

株式移転により設立する株式会社

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
 該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】
 該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成22年10月1日～ 平成22年12月31日	-	31,500	-	542,125	-	584,263

(6) 【大株主の状況】
 大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりませ
 ん。

(7) 【議決権の状況】
 【発行済株式】

平成22年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	31,500	31,500	権利内容に何ら限定 のない当社における 標準となる株式
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	31,500	-	-
総株主の議決権	-	31,500	-

(注) 当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載す
 ることができないことから、直前の基準日(平成22年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【自己株式等】
 該当事項はありません。

2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	77,800	69,600	64,000	62,000	60,500	59,900	59,700	62,000	66,000
最低(円)	51,500	58,000	56,800	55,000	54,000	55,200	49,600	48,400	58,000

(注) 最高・最低株価は、平成22年10月12日より大阪証券取引所 J A S D A Q (スタンダード) におけるものであり、それ以前は大阪証券取引所 (J A S D A Q 市場) におけるものであります。

3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第3四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第3四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、太陽A S G 有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
 (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	977,075	1,345,120
受取手形及び売掛金	1,945,737	1,718,381
商品	2,317	4,718
仕掛品	2 83,993	2 92,593
貯蔵品	738	5,267
その他	205,058	282,508
貸倒引当金	5,849	3,945
流動資産合計	3,209,071	3,444,644
固定資産		
有形固定資産		
工具、器具及び備品(純額)	521,655	612,642
その他(純額)	88,420	77,246
有形固定資産合計	1 610,076	1 689,888
無形固定資産		
ソフトウェア	406,213	493,100
のれん	318,052	345,843
その他	18,788	18,548
無形固定資産合計	743,054	857,492
投資その他の資産		
その他	702,814	773,226
貸倒引当金	1,738	74,963
投資その他の資産合計	701,076	698,262
固定資産合計	2,054,207	2,245,644
資産合計	5,263,279	5,690,288
負債の部		
流動負債		
買掛金	654,664	736,511
1年内償還予定の社債	113,200	118,400
短期借入金	98,755	101,442
未払法人税等	11,963	8,830
賞与引当金	96,474	18,808
工事損失引当金	2 6,059	2 2,012
その他	593,375	814,383
流動負債合計	1,574,494	1,800,388
固定負債		
役員退職慰労引当金	134,082	123,894
社債	15,000	59,000
長期借入金	29,962	69,811
資産除去債務	11,353	-
その他	82,285	89,857
固定負債合計	272,682	342,562
負債合計	1,847,176	2,142,951

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	542,125	542,125
資本剰余金	584,263	584,263
利益剰余金	2,290,410	2,411,269
株主資本合計	3,416,798	3,537,657
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	655	300
為替換算調整勘定	25,892	14,018
評価・換算差額等合計	26,547	14,318
新株予約権	3,005	-
少数株主持分	22,846	23,997
純資産合計	3,416,102	3,547,336
負債純資産合計	5,263,279	5,690,288

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
売上高	6,907,032	6,735,619
売上原価	6,113,714	5,440,487
売上総利益	793,318	1,295,132
販売費及び一般管理費	1,320,749	1,248,331
営業利益又は営業損失()	527,431	46,801
営業外収益		
受取利息	1,955	109
受取配当金	190	198
貸倒引当金戻入額	550	922
為替差益	9,723	-
生命保険配当金	-	694
システムサービス解約収入	-	9,153
その他	9,211	4,395
営業外収益合計	21,630	15,473
営業外費用		
支払利息	3,867	4,102
システム障害対応費用	4,125	1,221
固定資産除却損	2,898	1,419
為替差損	-	18,977
システムサービス解約損	-	572
その他	592	304
営業外費用合計	11,484	26,597
経常利益又は経常損失()	517,285	35,677
特別利益		
保険解約返戻金	-	1,251
契約調整金	13,000	-
特別利益合計	13,000	1,251
特別損失		
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	6,980
事務所移転費用	-	17,880
貸倒引当金繰入額	72,273	-
特別損失合計	72,273	24,860
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	576,558	12,068
法人税、住民税及び事業税	2,113	7,632
過年度法人税等	-	12,940
法人税等調整額	132,932	25,579
法人税等合計	130,819	46,152
少数株主損益調整前四半期純損失()	-	34,083
少数株主利益又は少数株主損失()	8,794	1,725
四半期純損失()	436,944	35,809

【第3四半期連結会計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
売上高	2,149,125	2,255,705
売上原価	1,777,683	1,886,271
売上総利益	371,442	369,434
販売費及び一般管理費	388,887	390,469
営業損失()	17,445	21,035
営業外収益		
受取利息	57	42
為替差益	11,043	-
受取事務手数料	-	665
その他	2,264	1,457
営業外収益合計	13,365	2,165
営業外費用		
支払利息	1,614	1,704
為替差損	-	19,014
その他	848	1,336
営業外費用合計	2,462	22,055
経常損失()	6,541	40,925
特別損失		
貸倒引当金繰入額	1,583	-
特別損失合計	1,583	-
税金等調整前四半期純損失()	8,125	40,925
法人税、住民税及び事業税	694	2,577
法人税等調整額	27,837	3,445
法人税等合計	28,532	6,022
少数株主損益調整前四半期純損失()	-	46,948
少数株主損失()	2,460	1,646
四半期純損失()	34,197	45,301

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	576,558	12,068
減価償却費	284,074	311,891
のれん償却額	15,439	27,791
貸倒引当金の増減額(は減少)	71,917	71,321
賞与引当金の増減額(は減少)	178,411	78,079
役員賞与引当金の増減額(は減少)	7,018	-
工事損失引当金の増減額(は減少)	10,711	4,047
受取利息及び受取配当金	2,145	307
支払利息	-	4,102
保険解約返戻金	-	1,251
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	6,980
事務所移転費用	-	17,880
売上債権の増減額(は増加)	175,040	158,602
たな卸資産の増減額(は増加)	252,152	13,289
仕入債務の増減額(は減少)	567,803	78,746
その他	4,126	193,485
小計	526,727	27,585
利息及び配当金の受取額	2,145	307
利息の支払額	3,867	3,630
法人税等の支払額	5,586	14,713
営業活動によるキャッシュ・フロー	534,035	45,621
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	429,301	83,158
無形固定資産の取得による支出	160,904	98,338
資産除去債務の履行による支出	-	11,840
保険積立金の解約による収入	-	11,453
敷金及び保証金の回収による収入	-	57,986
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	80,994	-
その他	11,873	11,341
投資活動によるキャッシュ・フロー	497,338	135,238
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の増減額(は減少)	3,849	2,686
長期借入金の返済による支出	42,765	39,848
社債の償還による支出	34,200	49,200
配当金の支払額	85,050	85,050
財務活動によるキャッシュ・フロー	165,864	176,785
現金及び現金同等物に係る換算差額	19,954	10,399
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,217,192	368,045
現金及び現金同等物の期首残高	2,195,078	1,275,922
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,977,885	1,643,967

【継続企業の前提に関する事項】

当第3四半期連結会計期間（自平成22年10月1日至平成22年12月31日）

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第3四半期連結累計期間 （自平成22年4月1日 至平成22年12月31日）
1. 会計処理基準に関する事項の変更	<p>資産除去債務に関する会計基準の適用</p> <p>第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日）を適用しております。</p> <p>これにより、営業利益、経常利益は985千円減少し、税金等調整前四半期純利益は、7,966千円減少しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は11,353千円であります。</p>

【表示方法の変更】

	当第3四半期連結累計期間 （自平成22年4月1日 至平成22年12月31日）
(四半期連結損益計算書)	<p>「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号平成20年12月26日）に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成21年3月24日内閣府令第5号）の適用により、当第3四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純損失」の科目を表示しております。</p>
(四半期連結キャッシュ・フロー計算書)	<p>前第3四半期連結累計期間において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示しておりました「敷金及び保証金の回収による収入」は重要性が増加したため、当第3四半期連結累計期間では区分掲記することとしました。なお、前第3四半期連結累計期間の「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含まれる「敷金及び保証金の回収による収入」は18,117千円であります。</p>

	当第3四半期連結会計期間 （自平成22年10月1日 至平成22年12月31日）
(四半期連結貸借対照表)	<p>前第3四半期連結会計期間において、固定資産の「有形固定資産」に含めて表示しておりました「工具、器具及び備品」は、資産総額の100分の10を超えたため、当第3四半期連結会計期間では区分掲記することとしました。なお、前第3四半期連結会計期間の固定資産の「有形固定資産」に含まれる「工具、器具及び備品」は455,781千円であります。</p>
(四半期連結損益計算書)	<p>「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号平成20年12月26日）に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成21年3月24日内閣府令第5号）の適用により、当第3四半期連結会計期間では、「少数株主損益調整前四半期純損失」の科目を表示しております。</p> <p>前第3四半期連結会計期間において、営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「受取事務手数料」は、営業外収益総額の100分の20を超えたため、当第3四半期連結会計期間では区分掲記することとしました。なお、前第3四半期連結会計期間の営業外収益の「その他」に含まれる「受取事務手数料」は679千円であります。</p>

【簡便な会計処理】

固定資産の減価償却費の算定方法

定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第3四半期連結累計期間（自平成22年4月1日至平成22年12月31日）
 該当事項はありません。

【注記事項】

（四半期連結貸借対照表関係）

当第3四半期連結会計期末 （平成22年12月31日）	前連結会計年度末 （平成22年3月31日）
1. 有形固定資産の減価償却累計額 739,335千円	1. 有形固定資産の減価償却累計額 583,429千円
2. 損失が見込まれる受注制作ソフトウェア開発契約に係るたな卸資産と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。 損失の発生が見込まれる受注制作ソフトウェア開発契約に係るたな卸資産のうち、工事損失引当金に対応する額は仕掛品1,188千円であります。	2. 損失が見込まれる受注制作ソフトウェア開発契約に係るたな卸資産と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。 損失の発生が見込まれる受注制作ソフトウェア開発契約に係るたな卸資産のうち、工事損失引当金に対応する額は仕掛品2,012千円であります。

（四半期連結損益計算書関係）

前第3四半期連結累計期間 （自平成21年4月1日 至平成21年12月31日）	当第3四半期連結累計期間 （自平成22年4月1日 至平成22年12月31日）
1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費用及び金額は次のとおりであります。 給与手当 486,794千円 従業員賞与 126,293千円	1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費用及び金額は次のとおりであります。 給与手当 446,766千円 従業員賞与 97,631千円

前第3四半期連結会計期間 （自平成21年10月1日 至平成21年12月31日）	当第3四半期連結会計期間 （自平成22年10月1日 至平成22年12月31日）
1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費用及び金額は次のとおりであります。 給与手当 158,657千円 従業員賞与 12,836千円	1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費用及び金額は次のとおりであります。 給与手当 138,986千円 従業員賞与 21,869千円

（四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係）

前第3四半期連結累計期間 （自平成21年4月1日 至平成21年12月31日）	当第3四半期連結累計期間 （自平成22年4月1日 至平成22年12月31日）
1. 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 （平成21年12月31日現在） 現金及び預金勘定 977,885千円 現金及び現金同等物 977,885千円	1. 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 （平成22年12月31日現在） 現金及び預金勘定 977,075千円 預金期間が3か月を超える定期預金 69,198千円 現金及び現金同等物 907,876千円

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数
普通株式 31,500株

2. 自己株式の種類及び株式数
該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項
ストック・オプションとしての新株予約権
新株予約権の四半期連結会計期間末残高 提出会社 3,005千円

4. 配当に関する事項
配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月25日 定時株主総会	普通株式	85,050	2,700	平成22年3月31日	平成22年6月28日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)

	アウトソーシング事業 (千円)	ソリューション事業 (千円)	プロダクト事業 (千円)	ハードウェア販売サービス事業 (千円)	その他事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高								
(1) 外部顧客に対する売上高	941,682	708,209	154,808	184,774	159,650	2,149,125	-	2,149,125
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	600	-	-	-	-	600	(600)	-
計	942,282	708,209	154,808	184,774	159,650	2,149,725	(600)	2,149,125
営業利益(又は営業損失)	38,317	20,454	17,414	2,020	43,945	87,322	(104,767)	17,445

前第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)

	アウトソーシング事業 (千円)	ソリューション事業 (千円)	プロダクト事業 (千円)	ハードウェア販売サービス事業 (千円)	その他事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高								
(1) 外部顧客に対する売上高	2,906,323	2,167,385	728,823	561,349	543,150	6,907,032	-	6,907,032
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	1,600	-	-	-	-	1,600	(1,600)	-
計	2,907,923	2,167,385	728,823	561,349	543,150	6,908,632	(1,600)	6,907,032
営業利益(又は営業損失)	250,461	17,473	54,459	7,846	101,514	119,808	(407,622)	527,431

(注) 1. 事業区分の方法

事業は、当社グループのユーザーに提供する商品及びサービス等の種類の類似性により区分しております。

2. 各区分に属する主要な商品・サービス等

事業区分	商用商品・サービス等
アウトソーシング事業	システム運用・管理サービス、ソフトウェア保守サービス、ヘルプデスクサービス、ASPサービス等
ソリューション事業	流通・サービス業向け基幹システム、クレジットカードシステム、人事・会計システム、Webシステム等
プロダクト事業	オープンPOSパッケージ、CRMパッケージ、MD基幹システム、システム自動運用パッケージ等
ハードウェア販売サービス事業	ハードウェア販売サービス等
その他事業	店舗システム導入展開サービス等

3. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用(407,622千円)の主なものは、管理部門に係る費用であります。

4. 会計処理の方法の変更

前第3四半期連結累計期間

受注制作ソフトウェア開発に係る収益及び費用の計上基準等の変更

受注制作ソフトウェア開発に係る収益及び費用の計上基準については、従来、工事完成基準を適用しておりましたが、「工事契約に関する会計基準」（企業会計基準第15号 平成19年12月27日）及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日）を第1四半期連結会計期間より適用し、第1四半期連結会計期間から着手した受注制作ソフトウェア開発のうち、当第3四半期連結会計期間末までの進捗部分について成果の確実性が認められる契約については工事進行基準（ソフトウェア開発の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の契約については工事完成基準を適用しております。

この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、当第3四半期連結累計期間の売上高は、ソリューション事業で71百万円、プロダクト事業で56百万円それぞれ増加し、営業損失は、ソリューション事業で13百万円、プロダクト事業で15百万円それぞれ減少しております。

【所在地別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間（自平成21年10月1日至平成21年12月31日）及び前第3四半期連結累計期間（自平成21年4月1日至平成21年12月31日）

本邦の売上高は、全セグメントの売上高の合計に占める割合が90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前第3四半期連結会計期間（自平成21年10月1日至平成21年12月31日）及び前第3四半期連結累計期間（自平成21年4月1日至平成21年12月31日）

海外売上高は、連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

【セグメント情報】

当社グループは、流通・サービス業向けに、情報システムの企画からソフトウェアの開発、システム運用・保守及びハードウェア販売等の総合的なITサービスと、業務プロセスの企画から必要なIT技術の導入、人材や設備の準備及び業務プロセスの運用までをトータルで受託するビジネスプロセスアウトソーシングサービスを事業内容としており、これらを統合し情報関連サービス事業を単一のセグメントとして事業を行っております。そのため、セグメント情報については記載を省略しております。

（追加情報）

第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。

（資産除去債務関係）

当第3四半期連結連結会計期間末（平成22年12月31日）

資産除去債務が、企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

変動の内容及び当第3四半期連結累計期間における総額の増減は次のとおりであります。

前連結会計年度末残高（注）	23,077千円
時の経過による調整額	115千円
資産除去債務の履行による減少額	11,840千円
当第3四半期連結会計期間末残高	11,353千円

（注）第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しているため、前連結会計年度の末日における残高に代えて、第1四半期連結会計期間の期首における残高を記載しております。

(1 株当たり情報)

1. 1 株当たり純資産額

当第 3 四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末 (平成22年 3月31日)
1 株当たり純資産額 107,627.00 円	1 株当たり純資産額 111,852.03 円

2. 1 株当たり四半期純損失金額等

前第 3 四半期連結累計期間 (自平成21年 4月 1日 至平成21年12月31日)	当第 3 四半期連結累計期間 (自平成22年 4月 1日 至平成22年12月31日)
1 株当たり四半期純損失金額 13,871.27 円 なお、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益については、1 株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	1 株当たり四半期純損失金額 1,136.81 円 なお、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益については、1 株当たり四半期純損失であり、また、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1 株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 3 四半期連結累計期間 (自平成21年 4月 1日 至平成21年12月31日)	当第 3 四半期連結累計期間 (自平成22年 4月 1日 至平成22年12月31日)
四半期純損失 () (千円)	436,944	35,809
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失 () (千円)	436,944	35,809
期中平均株式数 (株)	31,500	31,500

前第 3 四半期連結会計期間 (自平成21年10月 1日 至平成21年12月31日)	当第 3 四半期連結会計期間 (自平成22年10月 1日 至平成22年12月31日)
1 株当たり四半期純損失金額 1,085.62 円 なお、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益については、1 株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	1 株当たり四半期純損失金額 1,438.15 円 なお、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益については、1 株当たり四半期純損失であり、また、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1 株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 3 四半期連結会計期間 (自平成21年10月 1日 至平成21年12月31日)	当第 3 四半期連結会計期間 (自平成22年10月 1日 至平成22年12月31日)
四半期純損失 () (千円)	34,197	45,301
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失 () (千円)	34,197	45,301
期中平均株式数 (株)	31,500	31,500

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年2月3日

ヴィンキュラム ジャパン株式会社
取締役会 御中

太陽 A S G 有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 川口 勉 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 柴谷 哲朗 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石原 鉄也 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているヴィンキュラムジャパン株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ヴィンキュラムジャパン株式会社及び連結子会社の平成21年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更に記載されているとおり、会社は第1四半期連結会計期間より「工事契約に関する会計基準」及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年2月4日

ヴィンキュラム ジャパン株式会社
取締役会 御中

太陽 A S G 有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 川口 勉 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石原 鉄也 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているヴィンキュラムジャパン株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ヴィンキュラムジャパン株式会社及び連結子会社の平成22年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

1. 「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載されているとおり、会社は第1四半期連結会計期間より「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用している。
2. 「セグメント情報等」に記載されているとおり、会社は第1四半期連結会計期間より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれておりません。